

1 なぜ里山の再生が必要なのか？

(1) 里山とは

里山とは、人里近くに広がる森林や草地を主体として、水田・畑やため池なども含めて、人々が利用してきた山地を指します。

市内の里山は、古くは縄文時代から現代まで長年にわたって利用され、維持されてきました。ほんの数十年前まで、人々は集落から歩いて2時間前後の距離までの里山から、薪や枝を採取して毎日の炊事燃料や冬の暖房燃料として利用していました。

また、コナラなどの若い枝葉を水田肥料として採取するための刈敷山^{※1}や、茅葺屋根の材料としてカヤを採取するための茅場^{※2}と呼ばれた草地、あるいは農耕馬などの餌を採取するための株場^{※3}と呼ばれた草地が里山の各地に広く維持管理されてきました。私たちの生活のほとんどすべての資源は、里山から供給されていたのです。そのため、里山では、限られた所有者が利用するだけでなく、一定の人々のあいだで権利が共有され（これを「入会権」といいます。）、協同して資源が利用されてきました。

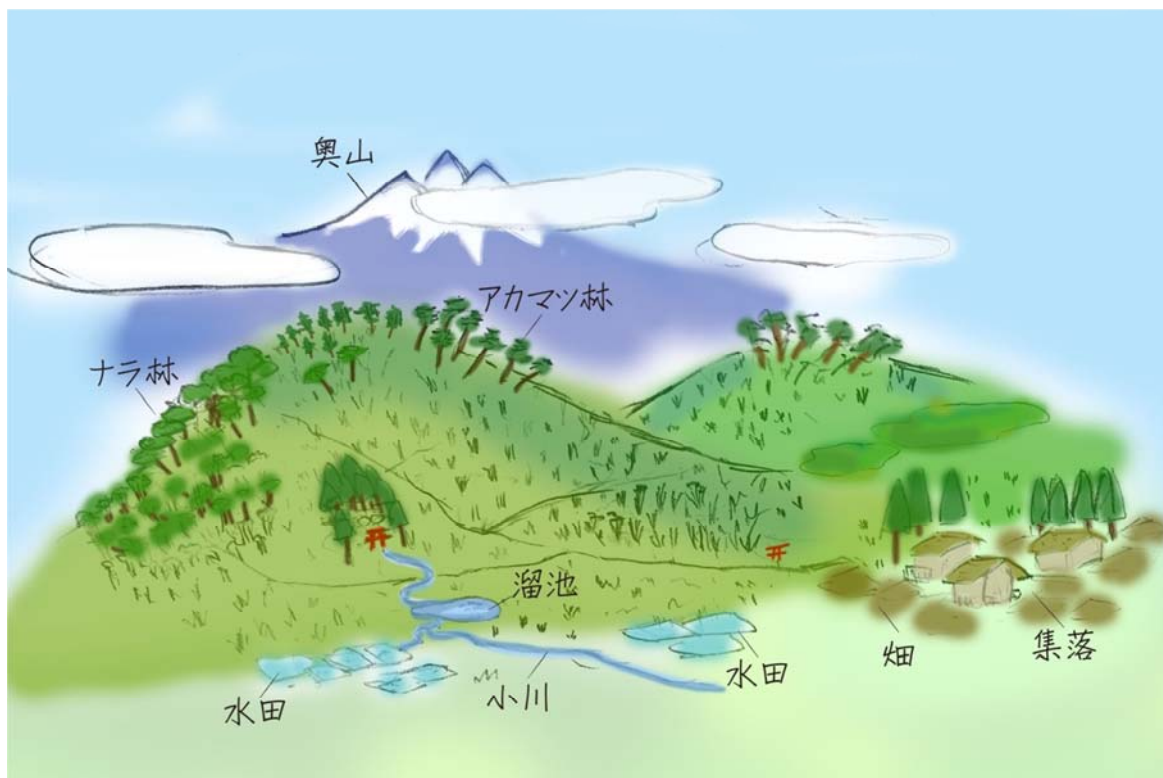


図 1.1 かつての里山（イメージ図）

こうした資源利用により、人里近くの山々の山腹から山麓にかけては、コナラなどの広葉樹林やアカマツ林を主体とする森林と、ススキなどを主体とする草地がモザイク状に配置され、さらにその間に畑や水田、小川やため池などが分布する特有の自然景観をつくりだして이었습니다（図 1.1）。

里山の自然環境は、数百から数千年にわたる地域の地質や気象条件を反映しながらも、人々が里山にある資源を利用することで形作られ、資源利用が同時に里山の維持管理につながっていました。こうした維持管理が、里山の土砂災害の防止機能や、すいげんかんよう水源涵養機能^{※4}の発揮にもつながっていたのです。

また、森林とそこにモザイク状に分布する草地、小川など多様な環境は、生物多様性も生み出し、人々の暮らしに恩恵をもたらしました。春の里山からは、ワラビやタラの芽などの山菜が、秋にはマツタケをはじめとするキノコが採れました。また、池、小川、水田からは、フナやコイ、タニシやドジョウなど大切な動物性タンパク質も得られました。

里山は、山間部はもちろん、都市で生活する人々にとっても、暮らしを守ってきた大切な場所・景観であり自然環境といえます。

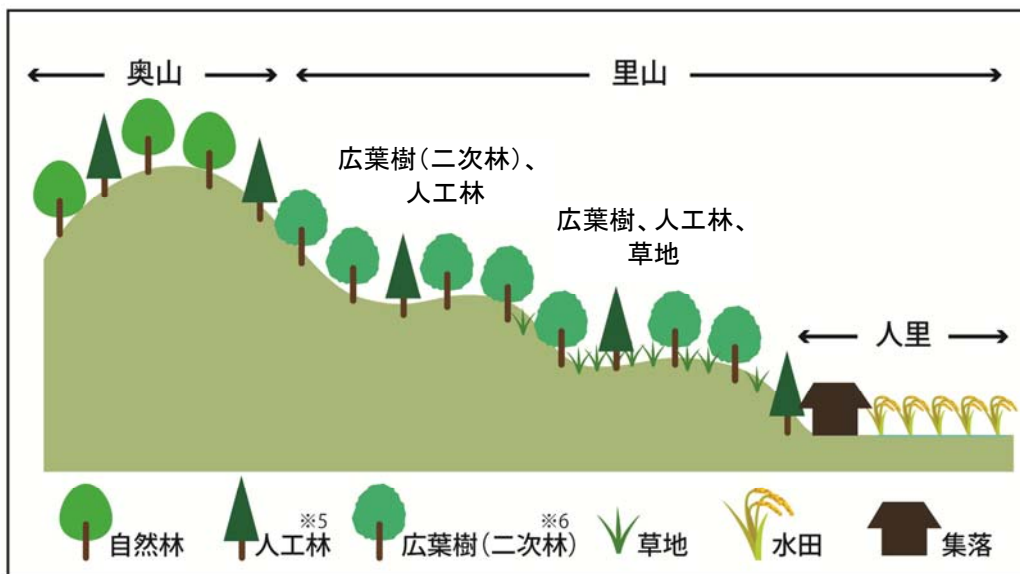


図 1.2 里山の範囲

用語解説

※1 刈敷 かりしき

コナラなどの若い枝葉を刈りとって、水田に敷きこみ肥料としたものを刈敷かりしきといいます。刈敷山とは、その目的で維持された低木林をいいます。

※2 茅場 かやば

茅葺き屋根の材料であるススキなどを生産するための草地。山麓あるいは山腹平坦面に多く分布していました。

用語解説

※3 秣場まぐさば

馬や牛の飼料となる草木を採取していた草地をいいます。

※4 水源涵養機能すいげんかんよう

雨水が、森林の土壌にゆっくりとしみ地下水に蓄えられることで、豪雨時の洪水を緩和し、また渇水時の水源を確保します。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化されます。

※5 人工林

主に木材生産のために、苗木を植栽して育てている森林のことです。

※6 二次林

伐採や風水害、山火事などにより森林が破壊された後に、自然散布された種子や地中に埋まっていた種子が発芽したり、根株などから出た芽が成長して成立過程にある森林のことです。コナラ林やアカマツ林などが典型です。



図 1.3 善光寺道名所図会より 安曇野刈敷風景 (1842 年)

出典：信州デジくら (<https://digikura.pref.nagano.lg.jp/>)

この名所図会の場所は、現在の明科光天神原付近と思われます。右側の水田では肥料として、馬に刈敷を踏み込ませています。また、手前のあぜ道では、刈敷が馬で運ばれ、左の道下では男が刈敷の束をほどいています。さらに、遠くの山では、男たちが鎌でコナラなどの枝葉を刈り取っている姿が描かれています。

(詳しい解説は、参考資料をご覧ください。)



森林には、『安全な暮らしを守る』『地球環境を保全する』『私たちの暮らしを豊かにする』といった様々な機能があります。

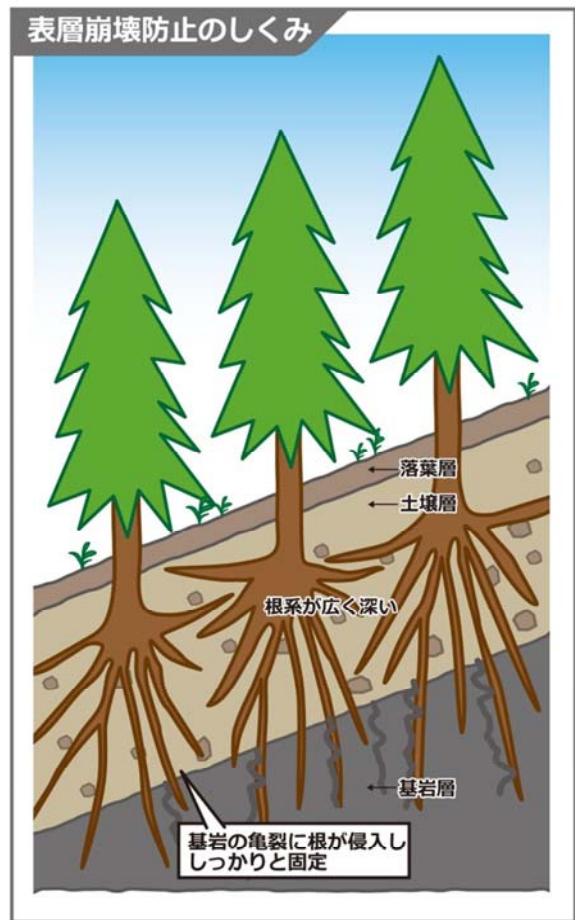
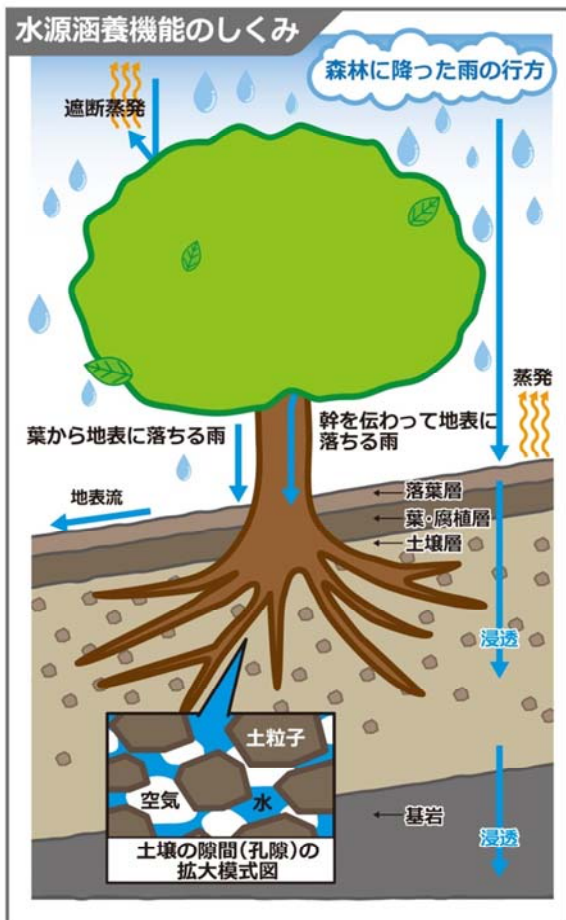


図 1.4 森林が有する多面的な機能

参考：平成 25 年度森林・林業白書

一般社団法人全国林業改良普及協会 (2005) 森林のセミナーNo.2 くらしと森林

(2) 安曇野市の里山の特徴

本市では、総面積 331.8km²のうち、202.5km² (約 61%) を森林が占めています。そのうち 96km² は国が所有・管理する国有林で、比較的標高の高い奥山にあります。国有林の下部には民有林が 106km² にわたり分布します。

民有林とは、個人、区などの自治組織、市、県、企業、社寺などが所有する森林です。民有林の多くは、所有者と地域住民により、森林資源が活発に利用されてきました。本計画は、市民、事業者、行政が里山の再生に向けて取り組む内容を明らかにするものです。そこで本計画では、国有林、民有林のうち、特に民有林を対象とします。

なお、犀川東側の筑摩山地とその山麓部は、一般的に「東山」とよばれ、光城山、長峰山などの山々をはじめとして、明科東川手などに起伏の小さい山々が広がっています。東山には里山の典型ともいえるコナラなどの広葉樹林が広く分布しています。

これに対して、犀川西側の北アルプス山腹・山麓部及びその前山は「西山」と呼ばれており、西山にはカラマツなどの針葉樹人工林が広く分布しています。

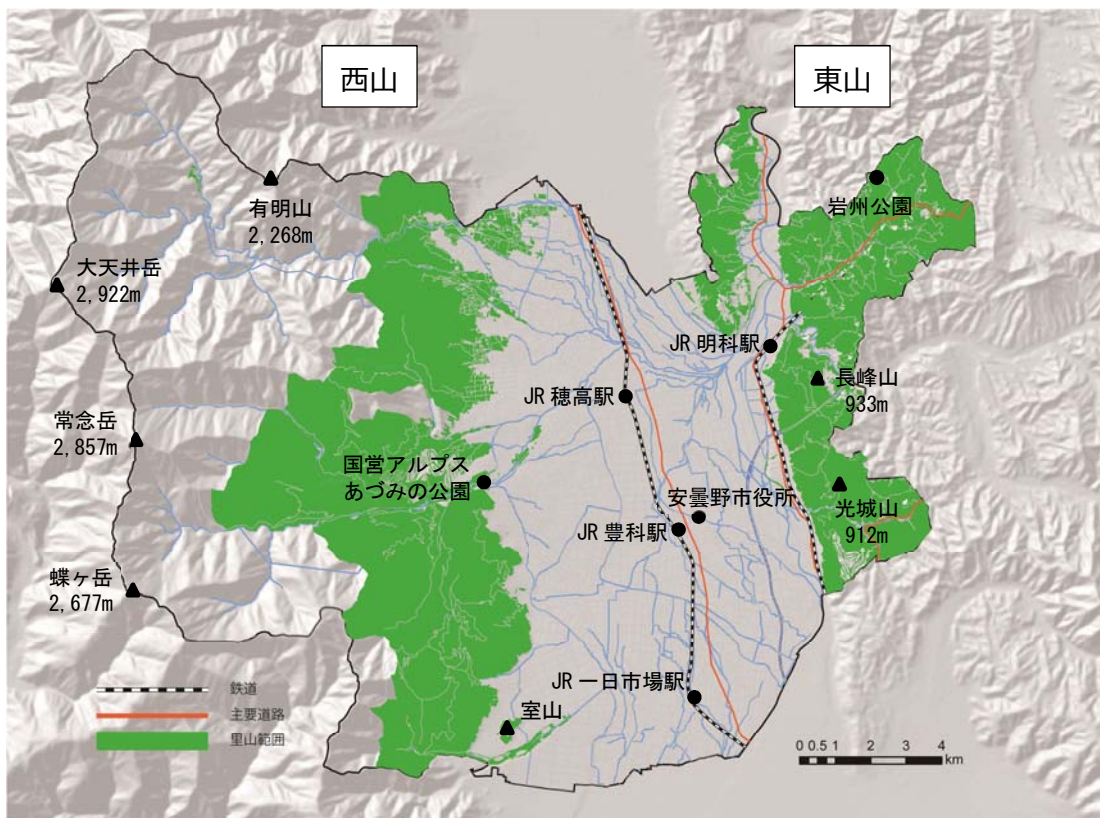


図 1.5 対象とする里山の範囲

安曇野市の里山の内訳

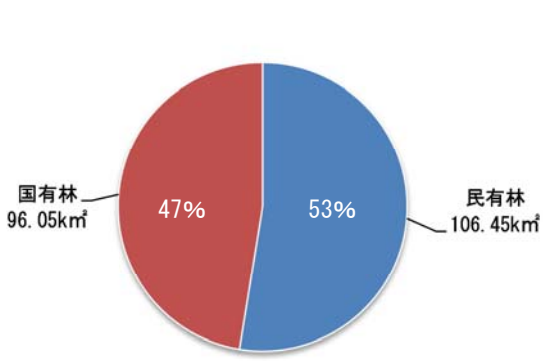


図 1.6 安曇野市の森林

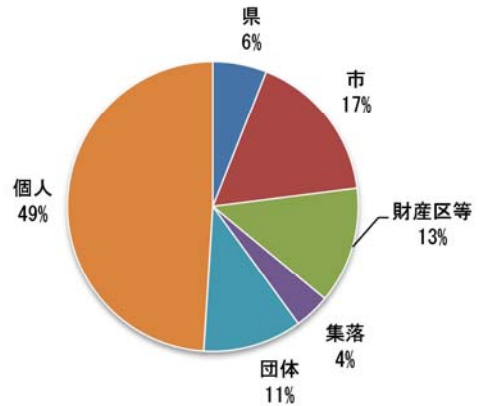


図 1.7 民有林の所有者割合

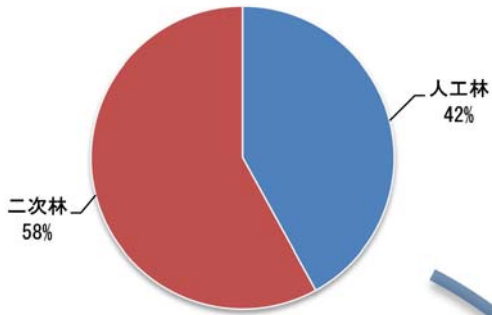


図 1.8 民有林の構成

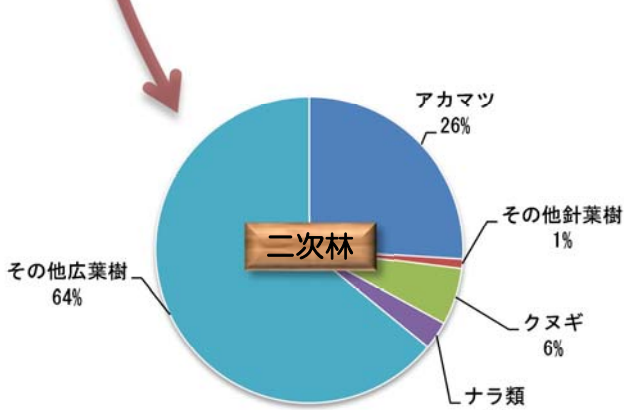


図 1.9 二次林の樹種構成

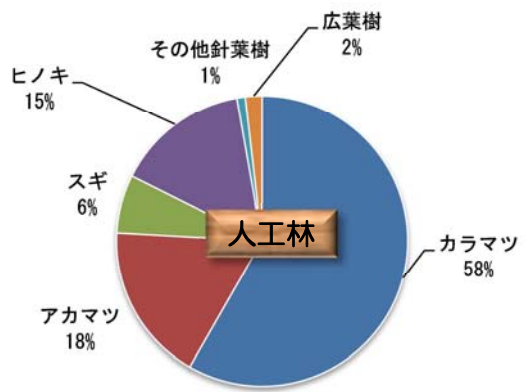


図 1.10 人工林の樹種構成